

平成二十二年 第一回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十二年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行の方針とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

一 県政執行の方針と予算編成

一昨年の世界的な金融危機以来、我が国の景気は低迷を続けていましたが、ここにきて輸出を中心に回復の兆しが現れつつあります。

本県でも一部に明るい動きが出ているものの、中小企業に回復感は乏しく、雇用はむしろ厳しさを増しています。

このような景気・雇用情勢を踏まえ、県としては、中小企業の経営を支える金融支援を拡大する一方、公共事業が削減される中、事業量の確保にも資するよう、道路など単独事業を前年度より増額します。さらに、切れ目のない予算執行のため、今年度二月補正も加味した十三カ月予算として、投資的経費全体でも前年度を上回る思い切った対策を講じます。

こうした対策を進めながら、安心して心豊かに暮らせる大分県、知恵と努力が報われる活力ある大分県、人材あふれる発展の大分県づくりに向けて、挑戦を続けてまいります。

とりわけ、子ども・子育てについては、本県の明るい未来を創る上で、極めて重要であることから、「子育て満足度日本一」を目指し、取り組んでまいります。

子育ては、経済的負担や育児の負担、仕事と家庭の両立など様々な課題を抱えています。平成二十年の本県合計特殊出生率は、一・五三、全国二位の上昇幅となりましたが、さらに乳幼児医療費助成や子育て支援サービス、教育環境など、子どもの成長段階に応じた総合的な満足度を上げていくことが肝要であり、部局連携し総力を挙げて実行に移します。

併せて、高齢者の健康づくりや社会参画、障がいのある方の自立支援などにも、十分に手を尽くし、こういう時期だからこそ、「子どもに夢を暮らしに温もりを」という気持ちで取り組みます。

また、地域主権を進め、地域間競争を勝ち抜く上で、高速道路など社会資本の整備は、必要不可欠であります。国・地方の予算はともに厳しい状況ですが、県勢発展の礎を確実に築くため、必要額を確保してまいります。

予算編成にあたっては、やはり「県民中心の県政」を念頭に置き、「飛躍の大分県」という気概を持って、政策県庁の英知を結集したところであります。

二 予算の概要

平成二十二年度一般会計当初予算案は、総額五千九百四十一億八千三百万円であります。

地方財政計画の伸び率がマイナス〇・五%となる中、本県でも県税収入の大幅な減少が見込まれるなど、大変厳しい状況でしたが、選択と集中を徹底し、各種基金の活用など工夫を凝らした結果、〇・六%増と二年連続のプラス予算としま

した。特に、行財政改革を進める中で、人件費が一・一%減少し、その分を景気刺激のために必要な建設事業等に充てたことで、事業費を一・四%伸ばす積極予算としたところあります。

次に、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明いたします。

第一 思い切った景気・雇用対策

(景気対策)

まず、県内中小企業の厳しい経営が続く中、資金繰りも大幅に悪化しています。このため、県制度資金の新規融資枠を当初予算として過去最大の七百五十億円に拡大するとともに、国の緊急保証制度の延長に対応し、中小企業活性化資金の保証料について軽減措置を継続します。

このように資金繰りを支えながら、併せて今必要なのは、需要喚起であります。県立学校の耐震化については、二十三年度までの完了を目指していますが、早期着工を図るため、今年度の二月補正に前倒しで予算を計上します。

産業や生活を支える道路は、国の予算が大きく落ち込む中、県単独の道路改良事業を前年度比八%増とするほか、基金などの財源を活用し、社会福祉施設や病院等の耐震化、改築事業に六十五億円の予算を投入し、大幅な前倒しを図ります。

(雇用・就労支援対策)

雇用では、基金を活用し、市町村事業も合わせて二千八百人の新規雇用を創出します。

雇用確保には、やはり専門知識や技術・技能が大きな力になります。このため、離職者等が福祉施設で働きながら、介護福祉士の資格が取得できる新たな制度を創設するほか、農林水産業においても、農業法人等における資質向上のための訓練を引き続き行います。

また、職業訓練では、専門学校等への委託訓練を千人に拡大し、離職者の技術習得を促進します。加えて、工業系高校生の就職をさらに有利にするため、技能資格の取得を強力に支援します。

残念ながら、今春の高校新卒者の就職内定率は、今のところ八十六・八%となっており、先行きが心配されます。このため、就職未定者には、支援員による事前研修を通じて就労体験するトライアル就業を実施し、早期就職を促進します。

こうした雇用や職業訓練では予算を倍増し、積極的に対策を進めてまいります。

第二 子育て満足度日本一を目指して

(子育て支援の充実)

子育て支援には、子育て満足度日本一を目指し、果敢に取り組みます。まず、公費負担による妊婦健診については、今年度から十四回に拡大しましたが、C型肝炎等の検査項目を追加し充実します。また、周産期医療についても、県内二台目となる新生児用高規格救急車を別府医療センターに配備し、体制を強化します。

乳幼児医療費助成については、これまで制度の充実に努めてきましたが、多くの皆様から拡充の要望を頂いています。中でも、骨折などによる突発的な入院医療費は、経済的負担が大きいことから、中学校三年生まで拡大し、全国トップレベルの水準を確保します。

育児についても、待ちの姿勢から「届ける」支援に踏み出すことが大事です。

豊後大野市の「やしの実ひろば」では、家庭訪問型子育て支援を実践し、利用者の育児不安解消に一役買っており、このようなモデル的な取組に助成します。また、四月にオープンする「こども・女性相談支援センター」の子育て電話相談の体制強化を図ります。

さらに、男性の子育て参画も重要です。父親同士の交流を促進し、八月を「パパの子育て応援月間」と位置づけ、セミナー等の開催により機運を醸成します。併せて、男性の育児休業取得に取り組む企業や取得者に奨励金を交付し、ワークライフバランスを推進します。

(教育環境の充実)

このように子育て支援に力を入れる一方、教育も充実します。来年度から抽出調査となる全国学力テストには、県内全ての小中学校が参加することとなりました。このように学力向上に取り組む市町村の機運や保護者の期待の高まりも踏まえ、学力向上支援教員を三十六人に倍増し、支援します。

また、地域の協力で運営される「学びの教室」が成果を上げていますが、新たに県内全ての小学校で四、五年生を対象に、習熟度別に指導する補充学習を夏休みに実施し、基礎・基本の定着を図ります。

高等学校においては、進学力を高めることが重要であり、これまで各地の進学指導重点校の育成に力を入れてきましたが、夏休みの合同セミナー等を充実することにより、生徒の学習意欲・切磋琢磨に応えます。

昨今の景気低迷から、保護者の経済的理由により、高校修学の機会を失わないよう対処することが必要です。公立高校の授業料無償化などにより、家計の負担は幾分和らぐものの、修学環境を一層改善するため、公立及び私立高校の一般奨学金の貸与者数を拡大するとともに、本県独自の入学支度金貸与制度を創設します。

他方、私立高校の授業料について、月額九千九百円を助成する国の就学支援金制度は、所得に応じて最大二倍まで助成されることになっていますが、それでも家計の負担が残ることから、県単制度により上乗せで月額一万円まで減免し、実質無償化を図ります。また、私立学校校舎等の耐震化を促進するため、県単独の助成制度を創設します。

(科学・文化の振興)

先日、県立図書館で、ボランティアの皆さんのが科学の実験をしていましたが、その場の子どもたちの目がとても輝いていたのが印象に残っています。

このように科学に親しむ機会を日常的につくることが大切ですが、小中学生が楽しめる科学体験ルームを試験的に開設し、今後のあり方を検討します。

昨年来、庁内で検討してきた美術館構想については、先月、外部有識者による検討委員会を立ち上げたところです。今後、年内を目処に答申を頂くことにしていますが、他方で、これまで収集した芸術会館の所蔵品を県庁舎等で展示するほか、児童生徒が自ら企画する展覧会を開催し、美術品をより身近で鑑賞できる環境を整えます。

第三 暮らしの安心・環境先進県を目指して

(高齢者・障がい者の支援)

経験豊富な高齢者は地域の宝です。社会参加や健康づくりを推進するため、いきいき実践大学を充実し、県内各地で開講します。また、一人暮らし高齢者の見守りなど地域における共助の仕組みが重要であり、自治委員等の協力を得ながら、支え合い推進協議会の設置を支援します。

近年、高齢者の自動車運転事故が増加していますが、最新機器を搭載した交通安全教育車を導入するとともに、体験型の交通安全教室を開催し、事故の加害者・被害者双方の減少を目指します。

県では、障がいのある方にも、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、自立支援に力を入れているところです。その中で、工賃倍増計画を推進するため、新たに授産施設が共同して行う技術研修を支援するほか、施設利用者の負担軽減と従事者の職場環境を改善します。また、雇用についても、企業の現場で行う実践的な職業訓練を拡充します。

(医療の安心)

昨年来の新型インフルエンザの流行は、落ち着きを見せてきましたが、今後、強毒型の発生に備え、引き続き危機管理を徹底することが肝要です。とりわけ医療体制について、院内感染を回避するため、初診対応医療機関が行う発熱外来の整備などに助成するほか、初発患者を受け入れる県立病院の三養院を改修します。

医師確保については、中津市民病院の産婦人科や済生会日田病院の小児科などで体制を強化できることとなりましたが、さらに、県立三重病院と公立おがた総合病院が統合し開設される豊後大野市民病院などの診療体制づくりを着実に進めています。

また、大分大学医学部の特別選抜地域枠の増加に合わせ、修学資金貸与枠を拡大するとともに、後期研修医への研修資金貸与制度についても、全診療科を対象に、募集人員も三十人に拡充し、安定的な医師確保に努めています。

医療現場を支える看護職員の資質向上も大切です。看護基礎教育の充実のため、看護師養成施設の演習資機材導入に助成するほか、専門看護師等の養成を支援します。

救急医療では、DMATの編制やドクターカーの配備を進めてきましたが、二十四年度のドクターへリ導入に向けた調査検討に着手します。

(暮らしの安全・安心)

高齢者を狙った悪質商法の増加など、消費生活を取り巻く環境は悪化しており、市町村の相談窓口を整備し、アイネスの機能強化を図ります。特に、高齢者の見守り活動や多重債務者の相談業務に力を入れるほか、商品テストも充実します。

また、地域の防犯に活躍しているボランティア団体の活動に新たに助成するとともに、地域や学校等と連携し防犯対策や非行防止に引き続き取り組みます。

現在、小規模集落の機能を維持するため、集落応援隊の活動支援などに取り組んでいますが、安全な飲用水を確保できない集落が残されています。これまでの専門家による調査を踏まえ、給水施設の整備に助成制度を創設し、解消に努めます。

小規模集落等を悩ますもう一つの課題は、鳥獣被害です。県では二十五年度までに農林産物被害額の半減を目指していますが、年間を通じたシカの捕獲やイノ

シシ等の防護柵設置など集落全体での自衛策を進めます。

道路の陥没や護岸の破損等の補修・修繕に係る地域からの要請は、年間三千件を超えて、土木事務所では迅速な対応に努めていますが、補修資材の整備や緊急修繕経費を措置し、きめ細かな即応体制を強化します。

(環境先進県)

本県は、エネルギー消費の多い産業が立地する工業県であり、それだけに県全体でカーボンオフセットに対する取組が必要と考えています。

その具体策として、二十四年度までに八万四千haの間伐等による森林整備を実施していますが、一方で木材価格の低迷等により、年間約千haの伐採に対し再造林は三割程度となっています。このため林業・木材業界の協力のもと、県の上乗せ助成を行い、伐採後の再造林を促進します。

家庭での取組も重要です。住宅用太陽光発電は、国の支援制度の再開後その普及が進んできましたが、これを加速するため、省エネ機器との複合的整備に対し助成制度を創設し、二年間で三千戸の上乗せを目指します。

加えて、小売業界の力強い動きも出てきました。昨年六月からのレジ袋無料配布中止の取組には、二十九社二百十九店舗の参加をいただき、マイバッグ持参率は八十五%に達しています。この取組による事業者からの寄附金を活用して、NPO等が行う環境保全活動を支援するほか、幼児向けの環境教育を実施します。

これら独自の施策を積み重ねながら、環境先進県を目指してまいります。

第四 産業の底力発揮・飛躍に向けて

(商工業の底力発揮)

県内の景気は、輸出や生産が緩やかに持ち直しているものの、回復感に乏しく、厳しい状況が続いています。当面の景気対策を講じる一方で、このような時こそ、半導体や自動車などの集積を強化するとともに、環境やエネルギーなどの成長分野にも布石を打ちながら、次の飛躍に備えることが重要です。

このため、今後、市場の拡大が見込まれる太陽電池産業において、県内に集積する半導体関連企業の技術を活かした製造装置等の研究開発を支援します。併せて発電や蓄電の高効率化等の実証事業に助成し、これらの取組により太陽電池関連産業への新規参入を促していきます。

また、県内には、川澄化学工業や旭化成クラレメディカルなど医療機器メーカーが集積し、その生産額は千百億円に達しています。中でも白血球除去フィルターは世界一、血液バッグは日本一のシェアを誇っています。医療は成長分野であり、宮崎県北部にも集積が進んでいることから、両県で医療産業の拠点構想を策定し、アジア市場を睨んだ産業の活性化を支援します。

商業では郊外型の大型商業施設に押され、中心部は苦戦を強いられています。このため、にぎわいづくりに向けて、斬新なプランを学生や一般から公募し、事業化には立ち上げ支援を行うとともに、商店街の協力のもと、街なか全体への波及を後押しします。

東京の坐来大分は、オープン以来五万人を超えるお客様に利用いただき、本県の売り込みに欠かせない拠点となりました。この坐来を活用するほか、広く首都圏を対象に新規重点商品や組み合わせギフトを販売し、情報発信機能をさらに強

化します。

(農林水産業の構造改革)

平成十八年、農業は今後五年が勝負と申し上げ、努力を重ねてまいりました。その結果、平成二十年の農業産出額は、千三百三十九億円と十八年ぶりに二年連続の増加となり、発展の兆しが見えてきました。これからもマーケット起点の商品づくりを基本に、企業誘致や集落営農を推進するとともに、力強い経営体の育成を図り、本県農業の再生に繋げます。

その中で、県農協の改革の成果が待たれます。合併後も市場への出荷は、地域本部毎に行われていることから、農協の生産・出荷指導力を強化する流通改革アドバイザーの設置を支援し、戦略的な市場出荷を進めながら、二十三年度の事業本部制移行の効果発現を促します。

次に、県域の生産・出荷では、昨年四月、宇佐市で小ねぎの広域集出荷施設が稼働し、定時定量の出荷拠点として、ブランド化に大いに役立っています。来年度は、白ねぎの一元販売に向けて、豊後高田市の広域集出荷施設の整備に助成するほか、台湾への輸出や新品種「豊里」など多様な生産に対応するため、日田梨の選果場増設を支援します。

農業の企業誘致では、他県との競争も激化する中、まとまった農地を確保するため、耕作放棄地の復元経費に対し、国の制度に上乗せ助成を行います。これにより企業参入を促進し、集落営農の規模拡大も支援します。その集落営農について、法人数は百四十と九州トップとなっているものの、小規模で経営基盤が脆弱なことから、規模拡大や新規品目導入に取り組む法人の設備整備に助成します。

畜産では、子牛価格の低迷から漸く脱しつつありますが、この機を捉えて豊後牛の良さをアピールすることが大事です。風味や食感を高めるオレイン酸を多く含む豊後牛の特性を生かし、さらに育種改良を進め、肥育から販売まで総合的な対策を講じます。併せて、県内外の旅館・飲食店等に対する売り込みを支援します。

林業では、路網や高性能林業機械の整備に助成するとともに、加工施設や乾燥施設の整備を支援し、構造改革を促します。併せて、公共施設等の木質化に助成し、需要拡大を図ります。

本県の乾しいたけは、全国一の品質と生産量を誇っていますが、一方で後継者の確保が課題です。最近では、建設業や自営業からの転業もあり、さらに新規参入を呼び込むため、人工ほだ場や生産資材の整備を支援し、日本一の座を搖るぎないものにしていきます。

水産では、飼料高や魚価低迷などで経営環境が厳しい養殖ブリへの対策が急がれます。これまでも魚粉代替飼料の開発やマハタなどの新養殖魚を投入してきましたが、魚価の安定のためフィレ加工施設の整備に助成し、加工品の開発やかぼすブリのブランド化を図ります。

農林水産業の分野でも、技術研究はとりわけ重要になってきています。このため、適確なニーズの把握、研究のスピード化、成果の迅速な普及を目標として、農林水産研究センターの大胆な改革を行い、再編します。

このような施策を積極的に進めながら、二十二年度の農林水産業産出額二千億

円の達成に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

(観光・ツーリズムの新たな展開)

本県では、美しい自然、身も心もやすらぐ温泉、歴史に彩られた文化、豊かで新鮮な食材などの資源に磨きをかけ、魅力ある地域をつくることが大切です。

中でも、歴史・文化は、観光の重要な要素です。一昨年秋、真木大堂で大威徳明王像の移設作業を公開したところ、千人を超える観覧者が訪れました。このような文化財の保存整備に観光的価値を見出し、戦略的に活用することで、新たな資源を創出していくきます。

また、東九州観光圏のどんぶり街道や、阿蘇くじゅう観光圏のエコツーリズムなど、各地に意欲的な動きが芽生えてきました。これら観光圏の連携をさらに深めていくとともに、本県の強みである温泉を生かした周遊システムの構築や、おもてなし向上のための人づくりを進めます。

国際観光では、経済成長著しい中国、とりわけ今年五月に開幕する上海万博にねらいを定め、九州沖縄ウィークに大分おどり宣伝隊や訪問団を派遣し、売り込みを図るほか、県内留学生によるブログ情報の発信や双方向チャーター便等により中国戦略を進めます。

第五 社会資本の整備

国の公共事業関係費は、新たな交付金が創設される一方で、前年度比十八・三%減と過去最大の削減となりましたが、社会資本の整備が遅れている本県としては、できるだけ国の事業を受け入れ、進捗を図っていきます。

主なものでは、東九州自動車道の佐伯・県境間の整備に所要額を確保するとともに、連続立体交差事業では、二十三年度の日豊本線高架開通に向けて、予算を増額します。

また、稻葉ダムは、来年度の完成を目指すなど治山・治水にも力を入れます。さらに、農業農村の整備は、国の予算が激減する中、継続事業に支障が出ないよう必要額を確保します。このほか、路線バスのＩＣカード導入に助成することで、利便性を高め、公共交通の利用拡大を支援します。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税 九百五十億円

地方交付税 千五百九十億円

国庫支出金 八百八十一億三千二百余万円

繰 入 金 四百億三千二百余万円

うち財政調整用基金繰入金 七十五億円

県 債 千五十四億千七百万円であります。

来年度の国の地方財政対策では、地方税の大幅な減収を見込む一方、地方交付税に約一兆円が加算されたことから期待していましたが、都市部での大幅な税収減や市町村への手厚い配分から、本県の交付税増加は見込めない状況です。

その中で、県税は地財計画の見込みがマイナス十六・二%のところ、十・一%の減にとどまり、これまでの企業誘致や産業振興による底力が表ってきたと実感

しています。

他方、行革努力による人件費等の減少で、財政調整用基金の取崩しはできるだけ縮小しましたが、反面、県債残高は臨時財政対策債の増発により増加を余儀なくされます。このため、退職手当債等の発行抑制や繰上償還などの手立てを講じ、財政の健全性確保にも腐心したところです。

このほか、予算関係では、債務負担行為四十五件、特別会計予算議案十三件、企業会計予算議案三件を提出しておりますが、説明は省略いたします。

三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付していますので、主なものについて申し上げます。

第二十一号議案 各種委員会の委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正については、各種委員会の委員の勤務状況等を考慮し、労働委員会等五つの委員会で、報酬の支給を月額制から日額制に改めるとともに、報酬の額の改定等を行うものであります。

第二十五号議案 大分県地域医療再生基金条例の制定については、救急医療体制の整備・充実、医師及び看護師の確保等により、地域医療の再生を図るため、国の交付金を受け入れ、基金を設置するものであります。

第二十九号議案 大分県次世代育成支援行動計画の策定については、県の基本指針として、次世代育成支援対策の数値目標や評価指標を織り込んだものであります。本計画を積極的に推進し、「子育て満足度日本一の大分県」を実現してまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。